

県民第157号
消セ第20号
令和7年8月8日

各 位

和歌山県環境生活部生活局県民生活課長
(公印省略)
和歌山県消費生活センター所長
(公印省略)

令和7年度和歌山県消費生活サポーター養成講座・消費者被害防止ネットワーク
研修会の開催及び受講者の募集について(依頼)

平素から県の消費者行政の推進について、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、詐欺や悪質商法の手口は年々多様化、複雑化しており、誰もが被害者になる可能性
があります。

特に消費者トラブルに占める高齢者の割合は依然として高い状況にあり、このような消費
者トラブルの防止に向けて、本人の意識を高めることはもちろん、家族や周りの人々、さら
には地域全体が連携して見守りや声かけをすることが一層重要となります。

つきましては、標記講座・研修会を別添のとおり開催いたしますので、貴団体各支部及び
各会員の方等に周知いただくとともに、受講について御配慮を賜りますようお願い申し上げ
ます。

なお、申込みは先着順となっており、定員となり次第締め切らせていただきますので、御
了承ください。

和歌山県消費生活センター〔担当：丸山〕
〒640-8319 和歌山県和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
電 話：073-433-0241
F A X：073-433-3904
メール：e0313011@pref.wakayama.lg.jp